

レベルの移行について

令和4年1月18日
東京都

レベルの移行について

(1) 内容

病床使用率が20%を超えたことなどを踏まえ、まん延防止等重点措置の実施も見据え、「レベル2」(※)に移行する。

※「新たなレベル分類の考え方」(令和3年11月8日新型コロナウイルス感染症対策分科会提言)による

※基本的対処方針によると、「まん延防止等重点措置の実施の考え方」として、「都道府県がレベル2相当の対策が必要な地域において、当該都道府県の特定の区域において感染が急速に拡大し、都道府県全域に感染が拡大するおそれがあると認められる場合」に、「政府対策本部長が基本的対処方針分科会の意見を十分踏まえた上で、総合的に判断する」とされている。

(2) 期間

令和4年1月18日(火)から

【参考】国の新しいレベル分類のための指標（1月17日公表時点）

現在のレベル													
レベル分類指標													
都の指標	<p>3週間後の病床使用率が確保病床数（6,919床）の約20%に到達</p> <p>3週間後に必要とされる病床が確保病床数（6,919床）に到達又は病床使用率や重症者用病床（510床）使用率が50%超</p> <p>確保病床数を満たした重症者の入院が必要</p>												
国の目安	<p>新規陽性者数ゼロを維持できている状況</p> <p>安定的に一般医療が確保され、新型コロナウイルス感染症に対し医療が対応できている状況</p> <p>段階的に対応する病床数を増やすことで、医療が必要な人への適切な対応ができている状況</p> <p>一般医療を相当程度制限しなければ、新型コロナウイルス感染症への医療の対応ができない状況</p> <p>一般医療を大きく制限しても、新型コロナウイルス感染症への医療に対応できない状況</p>												
都の状況													
指標	<table border="1"> <thead> <tr> <th></th> <th>前回の数値 (1月16日公表時点)</th> <th>現在の数値 (1月17日公表時点)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>病床使用率</td> <td>19.3% (6,919/35,897)</td> <td>20.7% (6,919/33,425)</td> </tr> <tr> <td>重症者用病床使用率(重症)</td> <td>14% (510/3,643)</td> <td>14% (510/3,643)</td> </tr> <tr> <td>3日間平均の陽性者数(人口10万人あたり)</td> <td>—</td> <td>—</td> </tr> </tbody> </table>		前回の数値 (1月16日公表時点)	現在の数値 (1月17日公表時点)	病床使用率	19.3% (6,919/35,897)	20.7% (6,919/33,425)	重症者用病床使用率(重症)	14% (510/3,643)	14% (510/3,643)	3日間平均の陽性者数(人口10万人あたり)	—	—
		前回の数値 (1月16日公表時点)	現在の数値 (1月17日公表時点)										
	病床使用率	19.3% (6,919/35,897)	20.7% (6,919/33,425)										
重症者用病床使用率(重症)	14% (510/3,643)	14% (510/3,643)											
3日間平均の陽性者数(人口10万人あたり)	—	—											
(注) 増加傾向がみられない場合には、国子測ツールに基づく当該指標によるモニタリングを実施せず													
【参考】重症者用病床使用率（国基準）	17.4% (256人/1,468床)	18.3% (268人/1,468床)											